

別紙

様式第4号（第15条関係）

平成29年度第1回美里町地域公共交通会議 会議録

1 付属機関等の会議の名称 平成29年度第1回美里町地域公共交通会議

2 開催日時 平成29年7月20日（木）午前10時から同11時まで

3 開催場所 美里町役場 3階会議室

4 会議に出席した者

(1) 委員 別紙のとおり

(2) 事務局 防災管財課 課長 櫻井英治、同課長補佐 堀田幸喜
同主幹兼交通防犯係長 村松崇顕、同主事 佐々木幸太郎

(3) その他 健康福祉課主幹兼高齢福祉係長 太田栄子

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数 0人

8 会議資料 別添のとおり

9 会議の概要

(1) 議題の審議結果又は今後の対応

美里町住民バス運行経路等の見直し案について

- ① 美里線の運行時間、経路見直し・・・承認
- ② 北浦線の運行時間、経路見直し・・・引き続き検討
- ③ 大型店舗への停留所設置・・・引き続き検討

その他

- ① 免許返納者への対策について・・・引き続き検討
- ② クローズドドアシステムについて・・・引き続き検討

美里町外出支援事業について・・・承認

(2) 詳細な意見

相澤委員長	議事(1)美里町住民バスの運行状況について、事務局から説明いたします。
村松係長	(美里町住民バスの運行状況について説明)

別紙

相澤委員長	美里町住民バスの運行状況を説明いたしましたが、御質問等ございましたか。
一同	なし。
相澤委員長	特にご質問等ございませんようなので、続きまして議事（2）美里町住民バスの運行経路等の見直し案についてのうち、①美里線の運行時間、経路等見直し案について、事務局から説明いたします。
村松係長	（美里線の運行時間、経路等見直し案について説明）
相澤委員長	美里線の運行時間、経路等の見直し案を説明いたしましたが、御質問等ございますか。
山本委員	会議資料のうち、見直しを図る美里線の時刻表について質問です。 変更箇所を赤字で記載とありますが、16便については赤字記載であるのに、既に運行しているものと変わりがないようですが、どこが変更されているのか教えてください。
櫻井課長	16便そのものに変更はございませんが、使用する車両の関係で16便も赤字記載と致しました。
岩井委員	17時7分発は上りの時間に合わせて、18時25分発は下りの時間に合わせての変更と考えてよろしいでしょうか。
櫻井課長	そのとおりです、説明の中でも申しましたが、JR 鹿島台駅、小牛田駅の乗り継ぎが良くないとの意見が多くあったことから、9月という半端な時期ではありますが、いくらでも早く要望にお答えする為に今回の提案となりました。
邊見委員	私がJRバスを利用して仙台から帰ってくる場合、大崎市民病院を15時23分発で、JR 古川駅南口から楽に15時33分に乗れたんですけども、変更されるとバスに乗れなくなってしまうので、15時15分頃に設定できませんか。
櫻井課長	先程も御説明いたしましたとおり、今回はJRの鉄道との乗り継ぎを目的としたダイア改正であることから、JRバスと鉄道の両立は難しいのが現状です。
笠松委員	両立は現実的に不可能だと思われる所以、住民バスの利用者アンケート結果を基に、JRとJRバスで利用者の内多いほうに焦点を合わせたダイア設定をすべきではないでしょうか。
櫻井課長	住民バスの利用者がどのような乗り継ぎをしているのかが不明であることから、それらを調査のうえ、今後検討といたします。
田口委員	今回のダイア改正は本年9月1日からの実施でよろしいでしょうか。

別紙

櫻井課長	<p>今回のダイア改正については、予算の関係が伴います。</p> <p>通常であれば9月の定例議会となりますが、今回は8月会議があることとなりましたので、そちらで補正予算をお願いする段取りを考えております。</p> <p>従いまして、1カ月でも早く実施出来ればと言うことで、9月からの実施を目指しております。</p>
田口委員	手続きの関係がありますので、運行開始日定が決まっているのかどうかの確認でした。
櫻井課長	本会議において御承認を頂ければ、早速承認申請手続きを行いまして、9月からの運行開始に間に合わせたいと考えております。
田口委員	町民の皆様への周知もあると思いますので、運行開始の日程は早めに明確にして頂きたい。
櫻井課長	<p>出来れば9月1日と考えております。</p> <p>予算の関係は議会となりますが、この会議で承認を頂ければ申請手続きを行い、9月からの運行開始に間に合わせたいと考えております。</p>
相澤委員長	只今説明のあった美里線の運行時間、経路等の見直しについて、御承認を頂けますか。
一同	はい。
相澤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御承認を頂いたものとさせて頂きます。</p> <p>次に入りたいと思います。</p> <p>議事(2)②北浦線の運行時間、経路見直し案について事務局から説明いたします。</p>
村松係長	(北浦線の運行時間、経路見直し案について説明)
相澤委員長	平成30年4月1日から実施を目標とした北浦線の運行時間、経路見直し案の説明について、御質問等ございますか。
櫻井課長	<p>補足説明いたします。</p> <p>お手元の資料のうち、これまでと違う点といたしまして、3店舗、ヨークベニマル小牛田店、ビッグハウス小牛田店、ウジエスーパー美里店に予てから要望がありました大型店舗に住民バス北浦線のバスを乗り入れるものでございます。</p> <p>その際に運行時間等の関係もございますので、利用者の殆どないバス停を廃止いたしまして、運行時間の短縮を図ったことが大きな2点目でございます。</p> <p>それに代えて、北浦線の2便、4便、6便に8便を追加するものでございます。</p> <p>これによりまして、8便ですと、ヨークベニマル小牛田店から16時43分の発車となりますので、北浦方面への買い物帰りの方々の利便性</p>

別紙

	<p>向上を図るという対応を来年4月から実施していきたいと考えております。</p> <p>なお、資料後ろの方に位置図と店舗内のバス運行図を載せております。</p> <p>若干大型店舗の場合、建物の配置の関係で上り、下りが右回り、左回りとなる状況がございます。</p>
相澤委員長	<p>只今説明のありました件については、来年4月からの変更ということで、皆様から御意見を頂きたい。</p>
岩井委員	<p>確認でございます。</p> <p>北浦線は今まで運行した経路を大幅に変えると言うこと、行く場所もこのように変わるとのことでの、来年4月に向けて改正すると考えてよろしいでしょうか。</p>
村松係長	はいそのとおりです。
櫻井課長	<p>あくまでも試案を説明しただけですので、今年度中に第2回公共交通会議を開催し、その場で改めてご説明した上で承認を頂ければと考えておりますので、本日は案の提出とさせていただきたいと思います。</p>
相澤委員長	<p>大型店舗3店舗に乗り入れる為の手段として、今まで乗降客が無い所をカットして、時間を短縮しながら、店舗乗入れを図っていく案でございますので、御意見を頂きたいと思います。</p>
山本委員	<p>北浦線の乗降数調査のデータを見てみると、平成20年利用客に対し昨年中の利用客数が2倍に増加している路線と出ております。</p> <p>今回のダイア改正でその利用客の伸びに水を差すことが無ければ良いと思います。</p> <p>また、この利用客数の伸びに原因があるのか、分かればお教え下さい。</p>
櫻井課長	<p>まず1つには、現行の路線が国道108号線付近を中心に運行しており若干美里線と被っている所がございます。</p> <p>その経路のうちJR小牛田駅から小牛田農林高校までの間等で美里線と重複して利用者が伸びた側面がございます。</p> <p>御指摘のもう1点につきましては、毎年秋口頃に利用者のアンケートを実施しております。</p> <p>その際、この案をアンケートの中に提示いたしまして、意見を頂いた結果、只今のお話のように水をさす結果であれば、再度見直しを図る考えております。</p>
千田委員	<p>以前、美里線の古川駅で古川駅前と古川駅南口の2箇所にバス停に変わった時に、バス停を間違えて待っている人も見ており、しばらく利用者が迷ったことがあった。</p> <p>そのことから、美里線のダイアを9月に向けて変更になることをきち</p>

別紙

	んと言わないと利用者が迷うことになるのではないか。
村松係長	<p>今回の便の改正につきましては、利用している各バス停が変わりませんので大丈夫でございます。</p> <p>時間に関しては、新しく美里線だけの時刻表を刷りまして、全戸配布いたします。</p> <p>停留所にも掲載する等して周知に努めて参ります。</p>
相澤委員長	<p>その他、議題（2）②北浦線の運行時間、経路見直し案につきまして御意見や御質問等はございますか。無ければ御承認を頂けたとしてよろしいでしょうか。</p>
一同	はい。
相澤委員長	<p>御承認頂きありがとうございます。</p> <p>続きまして議題（2）③大型店舗への停留所設置案について事務局から説明いたします。</p>
村松係長	(大型店舗への停留所設置案について説明)
相澤委員長	それでは、大型店舗への停留所設置につきまして説明について、御質問等ございますか。
加藤委員	ヨークベニマル小牛田店のバス停について、現在舟入方面行と役場方面行で別々の停留所を使用しているようですが、これは1つに統合してはいかがですか。
村松係長	当初ヨークベニマル小牛田店との協議では、店舗に近い役場方面行のバス停を両方で利用する予定であったが、協議をする中で現在の形となりました。
加藤委員	2か所は構わないが、1つに出来なかつたのですか。
櫻井課長	<p>バスの構造上、乗降口はバスの左側にあり、店舗に近い役場方面行のバス停で舟入方面行の乗客を降ろす場合、道路を横断させることになり危険であることから、店舗側にバス停を2か所設置し、運用をしております。</p> <p>なお、ご指摘のあった部分は今後見直しの中で協議を図って、御意見のように出来るか詰めていきたいと思います。</p>
村松係長	バス利用客から、なるべく店舗入り口に近い位置でのバス停設置を希望されており、安全性と要望を両立できる形を模索した結果、ヨークベニマル小牛田店内でのバス停を2箇所といたしました。
佐藤委員	<p>補足説明しますと、当初はバス利用者からの強い要望として、店舗入り口付近のバス停設置であったため、現在の役場方面行バス停1箇所での運用を計画しておりましたが、ヨークベニマル小牛田店との協議において、事務局から説明があったように危険性が指摘されました。</p> <p>その結果、舟入方面行バス停を追加して現在の形となりましたが、正直なところ舟入方面バス停1箇所での運用は可能です。</p>

別紙

	しかし、バス利用者の要望を完全に無視した形で入口から遠い舟入方面行バス停のみの運用は、望む形ではないことをご理解下さい。
相澤委員長	<p>加藤委員の御指摘、店舗側の意見及びバス利用者要望、それらを総合して事務局は検討してください。</p> <p>その他に議題（2）③大型店舗への停留所設置案につきまして御意見や御質問等ございますか。無ければ御承認を頂けたとしてよろしいでしょうか。</p>
一同	はい。
相澤委員長	<p>御承認頂きありがとうございます。</p> <p>続きまして議題（2）④その他について事務局から何かありますか。</p>
村松係長	(免許返納者への対策、美里線におけるクローズドドアの運用状況について説明)
相澤委員長	<p>只今2つの事柄について事務局からご説明いたしましたが、まずは免許返納者への対策について、本町では来年4月からの施工を目指して進めておりますが、皆様のご意見等を頂きながらより良い制度にしたいと考えております。</p> <p>それでは、御意見、御指摘等ございましたらお願いいいたします。</p>
加藤委員	<p>タクシー業界では、身体障がいの方が利用の際は、料金を1割引で対応しており、全国的にもその形がスタンダードになっています。</p> <p>美里町住民バスでは1乗車100円ですが、1割引で90円とすると却って不都合が生じるかと思いますが、どの様に対応されるのですか。</p>
櫻井課長	<p>資料にお付けした美里町住民バス時刻表の13ページ「住民バスご利用上の注意」の内、障害者手帳を提示された障がい者と、その介助者、そして未就学児童は無料と記載のとおり運用しています。</p> <p>また、高齢者や免許返納者に対する施策は現在御説明のとおり、模索の段階ですので、他市町村の状況等を検証したうえで美里町に最も適した形での実施を考えております。</p>
相澤委員長	<p>事務局から説明いたしましたとおり、非常にシビアな問題であるため、安易に決めることなく進め、次回会議に具体的な案を提示させていただきたいと思います。</p> <p>それから、クローズドドアシステムについて皆様からご意見を頂きたいと思います。</p>
岩井委員	<p>ここにお集まりの皆様に御説明しますと、クローズドドアシステムについては、けして役場をいじめている訳ではありません。</p> <p>旧小牛田町の時から、宮交バスは撤退し、繋がりが無くなった中で、大崎市でも、北側に空洞地帯になっておりますので、それらも含めてベストでなくとも、ベターな考えを示しながら、全体が乗りやすいバスになるよう方策を詰めたいと考えております。</p> <p>前向きに検討して参ります。</p>

別紙

相澤委員長	他に御意見等ございますか。 なければ議事（3）美里町外出支援事業について事務局から説明いたします。
太田係長	(美里町外出支援事業について説明)
相澤委員長	ただ今説明いたしました（3）美里町外出支援事業について皆様から御意見等ございますか。 なければ御承認を頂きたいと思います。よろしいでしょうか。
一同	はい。
相澤委員長	御承認頂きありがとうございました。 続きまして、議事（4）その他でございますが、町からは特にございません。 皆様から何か御意見等ありますか。
加藤委員	資料にページ番号を振って頂けますでしょうか。
村松係長	次回会議からページ番号を振らせていただきます。
相澤委員長	他にございますか。無ければ閉会のあいさつと致します。
笠松委員	(閉会のあいさつ)

美里町地域公共交通会議委員名簿

任期：平成29年7月20日から平成31年7月19日まで

(敬称略)

NO.	該当号	区分	所属	役職	氏名	備考
1	一	市町村長	美里町	町長	相澤清一	
2	第1号	一般乗合旅客自動車運送事業者	新栄観光バス株式会社	本社営業所長	佐藤義彦	
3	第1号	一般乗合旅客自動車運送事業者	株式会社ミヤコーバス	取締役 北部地区支配人	岩井義信	
4	第1号	一般乗合旅客自動車運送事業者	有限会社南郷タクシー	専務取締役	佐々木清貴	
5	第2号	町民・利用者の代表	美里町行政区長会	会長	小野俊次	
6	第2号	町民・利用者の代表	一	(一般公募)	曾根昭夫	欠席
7	第2号	町民・利用者の代表	一	(一般公募)	千田優子	
8	第2号	町民・利用者の代表	一	(一般公募)	邊見尚子	
9	第3号	地方運輸局	国土交通省東北運輸局 宮城運輸支局	輸送・監査部門 主席運輸企画専門官	田口幸治	代理： 運送企画専門官 佐々木秀和
10	第4号	一般旅客自動車運送事業者の団体	宮城県タクシー協会 大崎支部	理事(事務局)	加藤新一	
11	第5号	道路管理者(国)	国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所 古川国道維持出張所	所長	山本秀樹	
12	第6号	道路管理者(県)	宮城県北部土木事務所	次長(行政班長)	千葉伸行	
13	第7号	道路管理者(市町)	大崎市建設部建設課	課長	伊東修市	
14	第8号	道路管理者(市町)	美里町建設課	課長	沼津晃也	
15	第9号	都道府県警察	宮城県古川警察署	交通課長	藤原誠	
16	第10号	都道府県警察	宮城県遠田警察署	交通課長	後藤純一	
17	第11号	都道府県	宮城県震災復興・企画部 総合交通対策課	交通対策班 主事	池田和繁	
18	第12号	市区町村	大崎市市民協働推進部 まちづくり推進課	課長	大塙一浩	代理： 係長熊谷浩
19	第13号	学識経験者	(旧住民バス運営協議会)	(会長)	木村芳宏	
20	第13号	学識経験者	(旧住民バス運営協議会)	(副会長)	笠松清	